

令和7年第3回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

米谷 康

押印掲載を省略

1 日時 令和7年8月26日(火) 10時00分～11時30分

2 開催場所 仙台市役所二日町第二仮庁舎 6階 会議室

3 出席委員

蘆立 順美 委員

石川 宣子 委員

鍵屋 浩司 委員

平岡 智広 委員

米谷 康 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

渡邊 信一

財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長

関本 英嗣

財政局 財政部 契約課 管理係長

相澤 文

都市整備局 技術管理室 技術企画担当課長兼被災地支援担当課長

渡部 昭彦

都市整備局 技術管理室 技術企画担当係長

齋藤 峻太

水道局 総務部 財務課長

林 雄次

水道局 給水部 東配水課 管路係長

早坂 伴浩

水道局 給水部 参事兼北配水課長

馬場 淳

水道局 給水部 北配水課 維持係長

鈴木 渡

交通局 総務部 財務課 課長

相澤 俊宏

交通局 鉄道技術部 施設課 課長

伊藤 悟

交通局 総務部 財務課 契約管財係長

高橋 賢士

ガス局総務部財務課長

大槻 憲幸

ガス局総務部財務課契約係長

根本 大助

ガス局お客さまサービス部工事サービス課長

佐々木 守

ガス局お客さまサービス部工事サービス課内管工事第二係長

遠藤 昭裕

5 会議の経過

【1】 開会

【2】 議事の経過及び内容

進行： 蘆立 順美 委員

会議録署名委員： 米谷 康 委員

(1) 工事に係る入札及び契約の手の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～21)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 22～23)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止期間終了後の対応について	委員	指名停止期間終了後は通常通り入札等への参加は可能なのか。
	事務局	案件ごとに工事成績を評価しており、指名停止期間終了後は通常通り参加が可能となる。
工事中の事故発生時の対応	委員	No4のように工事中に事故が発生した場合、工事は停止になるのか。また、指名停止手続きはどのような流れとなるのか。
	事務局	個別の案件ごとに異なるが、大半は一度工事を停止し、労働基準監督署等の指示の上、今後の対応が決められる。指名停止手続きについても、労働基準監督署等の対応を待って、手続きを進めていくことになる。
総合評価の評価値への影響について	委員	工事成績調書の評定点が低いと、総合評価方式の評価値に影響はあるのか
	事務局	評価値の算定の中で、過去実績の工事成績調書の評定点の平均点について評価する項目があるため、影響がある場合がある。また、その他労働災害等について評価する項目もあるため、その部分で影響がある場合もある。
再発防止について	委員	労働災害等が発生した場合、人的なミスや事故等であったとしても、企業としての再発防止が重要になると考えているが、その点についてどう考えているのか。
	事務局	事故が発生した場合、工事監理者等にも情報は共有されるため、それを踏まえた工事管理等を行っていくことになる。現場の工事品質には会社としての体制と技術者個人の習熟度の2つの要素が含まれているため、現場管理はそれを考慮したうえで、行っている。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる 176 件の工事のうち、鍵屋委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P. 25 参照)
なお、その際案件の抽出に関し、次の質疑がなされた。

- 2) 委員会において、1) の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 6 事案を選定。

【選定事案】

◆特例政令適用一般競争入札

- ①仙台市八木山動物公園エリアⅠ施設(総合獣舎)新築等工事 (平岡委員抽出)

◆制限付き一般競争入札

- ②令和6年度仙台駅西口ペDESTリアンデッキ補修工事 (米谷委員抽出)

- ③仙台市立鶴が丘中学校校舎等長寿命化改修機械設備工事 (鍵屋委員抽出)

- ⑤管整 第 2024-216 号口径 75 耗 扇町四丁目地内配水支管更新工事 (石川委員抽出)

- ⑥地下鉄南北線泉中央駅防災監視設備更新工事(鍵屋委員抽出)

◆随意契約

- ⑩令和7年度葛岡工場火格子・耐火物等補修工事(鍵屋委員抽出)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①仙台市八木山動物公園エリアⅠ施設(総合獣舎)新築等工事」について

論点等	発言者	発言内容
予定価格と入札価格が同額であることについて	委員	本件は2回目の入札ということだが、1回目の入札への応札者は本件の落札者と同一か。また、予定価格と契約金額が同額となっているが、考えられる理由等はあるか。
	事務局	1回目の応札者は本件落札者と同一である。当市として積算基準等に則り予定価格の積算を行っているところだが、なお、物価高騰の影響が大きく、結果的に、同額となったと考えている。
予定価格の積算について	委員	本件は1回目の公告時から予定価格が高くなっているとのことだが、なぜ高くなっているのか。
	事務局	再公告時に再度積算を実施したため、直近の積算基準が反映され、結果的に予定価格が上昇したものと考えられる。

「②令和6年度仙台駅西口ペデストリアンデッキ補修工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	本件の入札参加者数が1者のみであった理由等はあるか。
	事務局	本件の工事箇所が仙台駅のペデストリアンデッキであり、通行量が多く、JR東日本等の関係会社との調整も必要となる特殊性があり、参加を希望する業者が1者のみとなったと考えている。
ペデストリアンデッキについて	委員	仙台駅ペデストリアンデッキは仙台市が管理している物件なのか
	事務局	仙台市が管理している部分とJR東日本等が管理している部分がある。工事の際は調整が必要となる。

「③仙台市立鶴が丘中学校校舎等長寿命化改修機械設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	1回目・2回目の公告で応札者無しのため、不調となり、本件より制限付き一般競争入札に切り替えた結果1者応札があったとのことだが、本件で応札者があった、理由についてどう考えているのか。
	事務局	1. 2回目の公告で応札者が無く、不調となり、3回目の公告となる本件で制限付き一般競争入札に切り替えたが、制限付き一般競争入札で実施したことが応札があった理由であると直接的に結びつけることは難しい。不調の原因として技術者不足が大きいところであり、技術者配置の都合がついたことが応札につながった理由ではないかと考えている。
落札率について	委員	本件は落札率100%ということだが、どういう理由であると考えているか。
	事務局	当該工種は昨今入札参加者が少ない傾向にある工種であり、競争が働きのにくい状況にある。また、各業者は設計図書等を踏まえて積算を行っているのだが、一方で、予定価格も参考にしたうえで応札している。本件の落札率が100%になったことは、そうした状況の結果であると考えている。

「⑤管整 第2024-216号口径75 耗 扇町四丁目地内配水支管更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
更新箇所の選定について	委員	本件と同様の更新工事を市全域で実施していると思うが、工事箇所の選定はどのように行っているのか。
	事務局	更新工事の実施箇所については、布設された時期の古さや漏水履歴などに基づく老朽度合いを考慮し、一定のグループ化により優先順位を決めて選定している。

応札状況について	委員	本件と同様の更新工事については1者入札が多く、全国的な傾向との説明だったかと思うが、状況はどうなっているのか。
	事務局	全国的な傾向であるかは把握していないが、本市では令和5年度に続き令和6年度も入札不調が多く発生し、応札があっても1者の場合が多かった。業界団体側との意見交換を踏まえ、発注時期の調整など対策を講じているところだが、今年度になって入札不調が減少し、複数の応札が出てくるなど少し改善が見られてきた。

「⑥地下鉄南北線泉中央駅防災監視設備更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	直近の更新時の契約業者と本件契約業者は同一か。また、積算時の参考見積の徴収は何者におこなったのか。
	事務局	別の駅ではあるが、直近で同種の設備を更新した時の契約業者は本件契約業者とは別業者である。また、積算時の参考見積徴収数についてはこの場では分からない。本件契約業者が取り扱いをしている機器を設計に含めているため、本件契約業者にとって、入札しやすい状況にあったと考えられる。 ※後日、4者より徴収と確認。

「⑩令和7年度葛岡工場火格子・耐火物等補修工事」について

論点等	発言者	発言内容
前回工事について	委員	本件契約業者は当初施工業者と同一か。また本件は何回目の更新工事となるのか。
	事務局	本件契約業者は当初施工業者と同一の業者である。また、本件は対象物のメンテナンス工事となっており、毎年度実施しているものである。
予定価格について	委員	特命随意契約の場合積算に使用する見積の徴収も特命先に依頼することになると思うが、予定価格と見積額が同一額のものになるのか。
	事務局	見積額を参考に積算を行うが、発注課で積算の妥当性等を検討したうえで採用の可否を決めているため、必ずしも同一額になるわけではない。
入札方法について	委員	特命の随意契約とする理由の中に、特命先が工事に使用する部品等について特許を保有していることが挙げられているが、特許等の権利期限が過ぎた後は一般競争入札等に切り替えることになるのか
	事務局	前提として、特定の業者のみ行える案件でない限りは一般競争入札に切り替えることとなる。本件のような既存設備の更新工事では専門性が高い案件となるため、特定の業者のみしか行えない案件となる場合は多いと考える。

以上のほか「全体を通しての質疑」について
特に質問はなかった。

6 その他

(1) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

- ① 次回の抽出委員は石川委員に依頼する。
- ② 次回の委員会の日程は、令和7年11月7日の予定である。

7 閉会